

③医療・介護連携の推進

【計画手順①】

◆慢性期の医療需要に対応する医療・介護提供体制に係る地域課題及び対応のあり方

- ・慢性期の患者が増加し、医療機関、介護保険施設等、在宅のいずれかでケアされる状況の中、こうした患者、利用者の受け皿の確保に向けて、医療と介護で一体的に提供体制を考える必要がある。
- ・総合確保方針に基づく協議の場を計画の検討の初期段階から開催し、以下の点について議論を行う。
 - ① 現行の地域医療構想に基づき慢性期の医療需要に対応する医療・介護提供状況の確認
※現状、慢性期患者をどこで受け止めているか 等
 - ② 地域における慢性期医療需要への対応に関する課題の確認

【活用するデータ】

- ・人口推計、サービス見込量等＜見える化システム（人口メッシュ）＞
- ・医療介護資源等の分布＜見える化システム＞
- ・医療・介護の提供状況の地域差＜医療・介護SCR＞

【計画手順②】

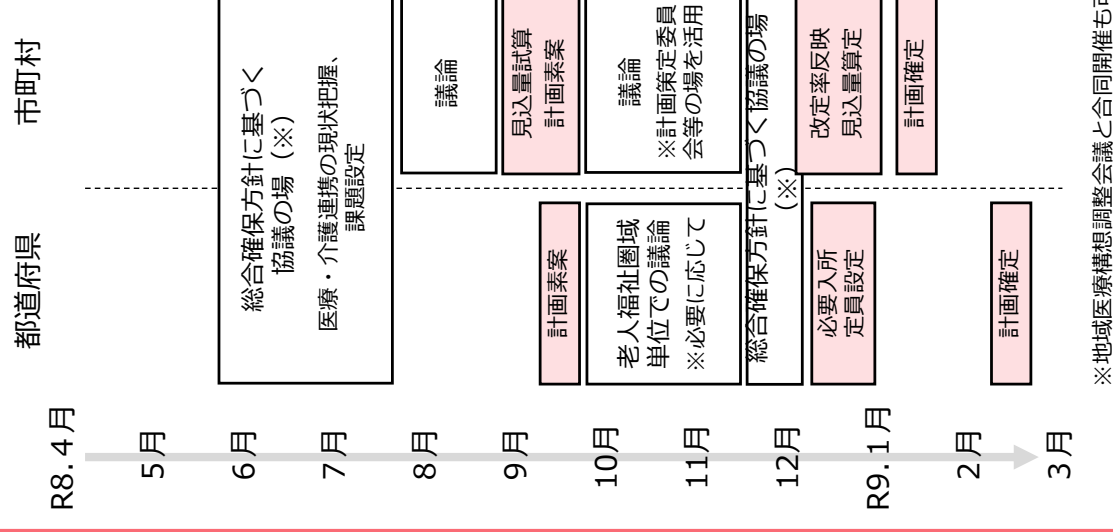
◆介護施設と協力医療機関のマッチング支援 ◆入退院支援等の場で患者、利用者への治療・ケアの観点で地域で浮かび上がった課題及び解決策の検討結果

- ・令和6年度同時改定において、施設等における高齢者の急変時における対応等を念頭に、介護保険施設と協力医療機関との連携を強化する改定を行ったが、協力医療機関について、協力医療機関が確保できていない福祉施設・介護施設が一定程度あり、地域差も大きいとの指摘がある。
- ・総合確保方針に基づく協議の場において、高齢者施設等と協力医療機関の連携について未対応の施設へのマッチングに向けた議論を行う。

【活用するデータ】

- ・協力医療機関を定めていない高齢者施設等のリスト＜届出情報＞
- ・協力医療機関として想定される医療機関のリスト＜病床機能報告等＞

【プロセス】



＜留意事項＞

- ・令和9年度以降、新たな地域医療構想との整合も踏まえながら、中長期的な検討事項（※介護保険部会意見書p.18）について議論を進める必要がある。

第10期介護保険事業（支援）計画における手順について【令和8年度】

別添

